

の提出を求める陳情

賛成多数 採択

○過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情

賛成少数 不採択

発議

○へき地級地見直しに関する意見書

賛成全員 可決

○30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

賛成全員 可決

○ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

賛成多数 可決

○国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

賛成多数 可決

その他

○町道の認定について

賛成全員 可決

○平成19年度一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○平成20年度一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

賛成多数 承認

○平成20年度老人保健特別会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について

賛成全員 承認

○湯沢町固定資産評価審査委員会委員の選任について

賛成全員 同意

・白井孝雄氏(神立)再任任期 平成20年7月1日より3カ年



後期高齢者医療制度の中止・撤回の意見書を国に提出することを求める請願に対する賛成討論

佐藤守正

この制度の本質は、保険料を際限なく上げていく、医療給付を切り詰めるために医療の質を落とすという、この二つです。

保険料は2年ごとに確実に上がっていきま

す。理由は、「高齢者の人口が増えること」と「医療費が増えること」の二つ

です。新潟県の平均保険料6万4千100円は、7年

後には8万5千700円、団塊の世代が「後期高齢者」

に突入する2025年度には14万2千円になります。

また医療の質の引き下げは、安易に複数の医療

機関を受診させないため

の「主治医制度」、早く退院させるための「退院支援計画」、「過剰な治療」を抑えるための「終末期相談支援料」として制度化されました。

首相は「説明不足が世論の反発を招いた」と言

っています。制度の内容がわかってくればくる

ほど反発は大きくなって

います。

政府は、世論の反発のあまりの大きさに仰天し

て、あれこれ手直しを始めました。しかし75歳以上だけの囲い込みという骨組みは変えないので

すから、「保険料の際限のない値上げ」と「医療の質の引き下げ」という宿命からは逃れられませ

ん。

高齢者は、若い時には保険料を払っても医療の世話になることは少なく、

制度の支え手だった方々です。今度は支えてもら

う側になることは当然の権利です。その方々をう

ば捨て山に追いやるという、人間の尊厳をも踏みにじる制度は撤回すべき

です。